

令和6年3月22日

大阪府立東淀川支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立東淀川支援学校受付業務

期間：令和6年4月8日から令和7年3月24日

1日あたり3.5～6.5時間 計1,243時間

※仕様の詳細については、学校にお問い合わせください

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準

申請方法 見積書を令和6年3月29日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

(複数の申請が無い場合は、その相手方に決定する。)